

令和 6 年 第 1 0 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和6年9月30日（月）

開会午後2時15分、閉会午後3時05分

II 場所

県庁4階大会議室

III 出席委員

1番 坪池 宏

2番 黒田 卓

3番 大西 ゆかり

4番 村上 美也子

5番 牧田 和樹

教育長 廣島 伸一

IV 説明出席者

理事・教育次長

水落 仁

教育次長・教育みらい室長

中崎 健志

教育次長

小杉 健

参事・教育企画課長

板倉 由美子

教育参事・教育みらい室小中学校課長

山尾 佳充

教育みらい室県立高校課長

土肥 恵一

教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室県立高校改革推進課長

丸田 祐一

生涯学習・文化財室長

辻 ゆかり

教職員課長

安川 賢一

保健体育課長

五島 直樹

教育企画課課長（高校跡地活用・学校施設担当）

中家 立雄

教育企画課課長（ICT教育推進担当）

小林 匠

教育みらい室課長（県立高校改革推進担当）

嶋谷 克司

教育みらい室課長（児童生徒支援担当）

富川 展行

生涯学習・文化財室課長（家庭成人教育担当兼青少年教育担当）

河原 千里

保健体育課課長（食育安全担当）

松嶋 保子

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後2時15分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和6年8月21日開催の令和6年第9回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

廣島教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 議決事項

議案第20号 富山県指定天然記念物の指定解除の件

生涯学習・文化財室長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 臨時代理について（令和6年9月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件）

教育企画課長から説明した。

- (2) 県立高校及び特別支援学校（高等部）の生徒用 1 人 1 台端末の更新に係る保護者負担への移行について教育企画課課長（ICT 教育推進担当）から説明した。
- (3) 令和 7 年度富山県公立学校教員任用候補者名簿登載状況について教職員課長から説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後 3 時 01 分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、議案第 21 号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第 21 号 令和 6 年度教育功労者等表彰の件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第 21 号については、適切な時期に公表することを決定した。

5 議事

○報告事項(2) 関係

〔牧田委員〕

- ・教えて欲しいことが 2 点ある。まず義務教育での活用と県立学校での活用というのは活用方法とか活用頻度が違うような気がしているのだが、現状、県立学校で ICT 端末を使う効果、本当に有効に使えているのかどうかという検証はできているのか。
- ・もう 1 つは、この 1 人 1 台端末というのはマストなのかどうかということだ。県立学校に行ったら 1 人 1 台端末は絶対準備しなければいけないのか。裏を返すと別にそんなに活用していないから持っていなくてもよい、ということなのかどうか。今の子ども達は多分スマホを持っている。スティーブジョブズは手のひらにパソコンをとということでスマホを作ったわけだ。授業での活用はスマホで代用できないのか。そういった検討は行われているのか。

〔教育みらい室県立高校課長〕

- ・タブレットの活用についてだが、県立高校では導入時から比べると、かなりどの学校でも頻繁に利用されるようになってきている。教育委員会としては 3 年に 1 回の学校訪問の際にタブレットの利活用状況をしっかりチェックして、どれぐらい効果的に有効な利活用をしているのかということを見ている。不足していると感じる部分については、各教科の指導主事がそれぞれの部会、協議会でこういう利活用をしたらどうかというような助言をしながら、随時、普及に努めているところだ。自分の感触としても、本当に利活用がうまくなってきたという印象があるが、一部の学校で利活用状況がまだ不足していると感じているところも確かにある。

〔教育企画課課長（ICT 教育推進担当）〕

- ・ 2 点目だが、1 人 1 台端末はマストだと考えている。スマホで代用できないかということだが、画面サイズの問題等があり、スクロール等する場合には画面の大きさ等を勘案して、やはりタブレットが必要だと感じている。

〔牧田委員〕

- ・論理的裏付けはあるのか。

〔教育企画課課長（ICT 教育推進担当）〕

- ・スマホの画面サイズが小さいということで授業によっては表計算等いろんなものがあり、そういうときの活用を考えると画面のスクロール等、タブレットのほうがすぐれていると感じている。

〔牧田委員〕

- ・表計算ソフト、Excel を使っているのか。例えば iPad でやるときは、Windows365 を入れて使っているということか。

〔教育企画課課長（ICT 教育推進担当）〕

- ・そうだ。

〔牧田委員〕

- ・そのお金も今後は保護者が払うということか。

〔教育企画課課長（ICT 教育推進担当）〕

- ・基本的には保護者負担なので保護者の方で準備していただくことになる。

〔牧田委員〕

- ・もう決まったことだが、今後もう少し改善の余地があるような気がする。活用パフォーマンスと保護者に 1 人 1 台端末を持たせることのコスト、いわゆるコストパシ的に合っているのかどうかという検討は必要だと思う。もしスマホで代用が可能であれば、ほとんど持っているわけだからそちらの方がいいわけだ。そうするとあまりガチガチでとらえるのではなく、フレキシブルに保護者の負担が減らせるようにしてあげたほうがいいというのが感想だ。

〔教育企画課課長（ICT 教育推進担当）〕

- ・ご意見を踏まえて検討したい。

〔村上委員〕

- ・スマホを使えないとかいうことに、セキュリティとか何かそういうことがあるのか。決まったことだが保護者の負担は大きい。兄弟姉妹がいる場合に本当に 1 人 1 台必要なのか、負担できない人はどうするのかということについて教えてほしい。

〔教育企画課課長（ICT 教育推進担当）〕

- ・セキュリティ上の話や兄弟姉妹がいた場合の保護者負担の軽減については、先行している他県で保護者負担を導入しているところがあるので、その取り組み状況を踏まえながら今後検討していきたい。

〔坪池委員〕

- ・生徒や保護者が買うとなると、好きな機種を買いたいという子ども達が出てくる可能性があると思う。それについてどうするのか。あるいは家庭に同じものではないがある、というケースもあると思う。そういったことをどうするのか。また、これまではどのように管理しているかわからないが、学校で預かっているとすると、個人の所有のものを学校で管理するのはどうなのか。例えばそこで故障した場合にどうなるのかということもある。持ち帰りを自由にすると、そこにはまた新たな課題があると思う。授業や学習以外のものでも活用していいというスタンスなのか、そのあたりはどう考えているのか、学校の方とも相談していくのか。今気がついただけでもそれぐらいあるが、保護者負担になったことによってその取り扱いはどうのように変わっていくと考えているのか。

〔教育企画課課長（ICT 教育推進担当）〕

- ・個人所有の端末なので持ち帰り等は個人の判断で持ち帰る形になると思う。家庭での学習等で使うことも想定している。壊れた場合の対応等については個人所有の端末なので、原則的には家庭の負担という形になると思う。いろいろいただいた意見等については、学校とも相談して引き続き対応していきたい。

〔牧田委員〕

- ・坪池委員の話を聞いてそのとおりだと思ったが、県が準備することと個人が準備することの間にはものすごい大きな壁がある。県で準備している間は、学校でタブレットを使う教材とかで学習するのは、言い方は悪いが、失敗してもいい。でもこれがそれぞれの個人の負担になるということは、それだけで学校で使うことに責任が生じるわけだ。そのツールを十分に活用できなかったら、結局は無駄な買い物をさせていることになる。公費負担から私費負担に移ることの大きな変化というのは十分考えるべきだ。本当に授業で活用されているのか、もっと言うとそれを授業で活用するためのスキルが先生方や学校にあるのかということまで踏み込んで議論をしなければならない。

〔大西委員〕

- ・私の長男は私立高校なので保護者負担で端末を買って、自分で持ち帰っていた。管理ももちろん自分の家だ

が、機械の故障だけではなくソフトの使い方、インストールがどうか、許可されていないアプリを入れてはいけないとか、そういうルールについて学校の方で指導があったようだ。県立高校に今いる ICT 支援員とかサポートをするような方々についても次年度からも変わらずいるのか、あるいは増員とかも考えているのか。いろんな端末になると管理がしにくいということもあるので、先生方に負担をかけないような方向で考えて欲しい。ちなみに次男は県立高校に通っているので県で準備してもらったものを使っている。もちろん学校にほぼ置きっぱなしで、本人に聞くと学校で使っていると言っているが、自分の家に持ち帰る方がなじみやすい。文具と同様と書いてあるが、端末をいろいろとカスタマイズして使える方がなじみやすいと思う。

〔黒田委員〕

- ・ いろんな話が出てきたが、どれも重要なことだと思っている。個人的にはいわゆる BYOD に移していく必要はあると思う。ただ、本当に完全に BYOD で好きな端末を持ってくるというのはまだ次だと思う。今、想定されているところでは、ある程度そろったもの、小学校に入学するときの道具箱みたいなイメージで、揃えて買うというような感じを想定しているということではいいか。

〔教育企画課課長（ICT 教育推進担当）〕

- ・ 保護者負担の端末の購入については、学校とよく相談しながら決めていきたい。

〔黒田委員〕

- ・ バラバラな機種が入ってくると手に負えなくなる可能性があり、まだその段階だと思う。これまでずっと Windows を使ってきたが、全国的な動向を見るとわかるが Windows を投入している県というのはどんどん減ってきている。一括して、ある程度管理ができセキュリティを保てるということで Chrome 系のものを使っているところが多い。前回の導入時の議論でも、学校側からこのソフトを動かしたいからとかあのソフトを動かしたいからというような要望があって、それだったら Windows しか動かないよね、というので Windows になったような話を伺っているが、そもそも GIGA スクール構想で想定されている使い方はその形ではない。いわゆるアプリケーションもクラウド上で動くものを利用することが想定されていたと思う。各学校で Windows とかこれまでいろいろなソフトを使っていてわかっている人が機種選定するのではなく、県として共通で入れて使うものなのだから、使いにくいと困るし、もうちょっときちんと機種選定をした方がいい。そうするとある程度そろった形になると思う。学校で使っている間は Windows 端末を入れるにしても Chrome 端末を入れるにしても、一定の管理下に置くような形で設定されるのではないかと思う。そうではないのだったら完全に BYOD になってしまうので、そのあたりどちらの方がやりやすいのか、注意、検討していただきたい。特殊な使い方、例えば工業だったらもっと専門的なことをやる、商業だったらこういう風にやるといった専門的なところの物に関しては、学校の PC 教室に関しての予算が文科省からまだついているはずなので、そちらの方をなくしてしまわないようにしてほしい。小中学校でいくつかこれだったらいいよね、ということで PC 室をなくしたところもあるようだが、それはちょっと趣旨が違うので、そういうことがないように検討してほしい。

〔教育企画課課長（ICT 教育推進担当）〕

- ・ 今後、クラウドを活用するという形になっていくと思うので、それを検討しながら進めたいと思う。学校のコンピュターールームについては、各学校の方でコンピュターールームを持っているのでその維持に努めてまいりたい。

〔黒田委員〕

- ・ Microsoft 365 の話が出てきていたが、個人用のものは買えるが、学校のライセンス購入は個別では買えないので、県で買ったソフトを個人の端末にインストールしていいのかという問題も出てくると思う。そこも十分検討いただきたい。

〔教育長〕

- ・ 県議会でも質問があったが、故障時の取り扱いとかいろいろ問題がある。ほかの県でできていてうちの県でやらない、できないというのは政策としてどうするかということは事務局の方としては考えているところだ。

〔牧田委員〕

- ・ 来年度から使用するということが、間に合うのか。来年度使用するということはその前にある程度いろんなことを整備しなくてはいけないと思う。現状まだこれから頑張りますということだったが、スケジュール的

に間に合うのか心配だ。

〔教育長〕

- ・間に合うように取り組む。

○報告事項(3) 関係

〔牧田委員〕

- ・人口減少ペースに入っているということは大前提としてあるが、その状況下において教員という仕事、職業がどういう風な位置づけになっているのかを教えてほしい。例えば毎年先生になっていて毎年辞めていく方、定年退職ではなく途中で職場を離れていく方というのはどのくらいいるのか。今入ってくる人が少なくなっているが、それはどこに原因があるのか。先生という仕事に魅力がなくなったのか、先生という仕事はしたいのだがその運用しているシステムがあまり馴染まない、先生をやりたいのだが今の学校現場での働き方とか今の仕組みではついていけないから敬遠しているのか、といった、なぜ人気がないのかという理由をどこかで明らかにしないと、いろんな学校の枠を広げますといったような付焼刃的なことでは人は入ってこない。先生になるためのファクト、なぜ敬遠されているのかといったことをどこかで調べたりヒアリングしたりする機会はあるのか。

〔教職員課長〕

- ・申し込み倍率の報告をした際にも牧田委員からご指摘いただいた。近々、来年度の採用に向けて秋の大学訪問を予定している。3年生や大学の教官、就職担当の方と会う機会があるので、その折にファクトを先生方や3年生の方々から直接お話を聞ければと考えているところだ。全体として人口が減っている中でどの業界でも人手不足になっている状況だと思うが、教員の倍率が低いというのは教員の働き方のイメージというものがマスコミの報道とかを見ると長時間労働でブラックだというような報道が多いということも要因としてはあると思う。そういうところも含めて学生や教官の方の話を聞いてみたいと思っている。
- ・就職した後に退職する教員のことだが、今議会でも議論になったが、精神疾患によって離職した先生方が一定数いる。精神疾患を理由として辞めた先生方の中で一番多いのが小学校の先生だ。小学校の先生が辞める要因については、小学校は中学校や高校と違って教科担任制ではなく学級担任制ということで一人の担任の先生が全部の教科を教え、全部の生徒の面倒を見て、全部の保護者の対応をするということになっているので、経験が浅いうちに負担感を感じる先生が多いのではないかと考えられる。また、小学校の中でも低学年の子ども達ということになるとちょっと手がかかる、休み時間も含めて安全管理をする必要があるので、そういったところでも先生方の時間がとられ、学級事務を行う時間がなかなかとりづらいということが現場ではあるのではないかと思う。

〔牧田委員〕

- ・どのくらい辞めているのか。

〔教職員課長〕

- ・ここ3年間の数字だが、小学校で精神疾患を理由に退職した先生方が3年間で22名いた。そのうち5年未満で辞めた方が16名で72%あまり、中学校だと7名中5年未満が3名で42%、高校だと6名中1名で16.7%となっており、比較的小学校の割合が高いという傾向がみられる。

〔坪池委員〕

- ・先日の教育委員の協議会などでの話では、どの県も採用試験の改善に躍起になっている。それは一定数しかいない全国の免許保有者のパイの取り合いというようなことがある。やはり根本的な解決をしていくためには免許保有者を増やしていくことが必要だと思うが、これはなかなか難しいので、無理なら一定期間で免許を取ることによって採用する、つまり条件付き採用といった制度を導入するとか何か別の工夫が必要ではないか。公的にできるかどうかかわからないが、検討する余地があると思う。小学校の教員の業務が大変だということだが、それは今も昔もあまり変わっていないのではないか。生徒の質は違うと思うが、すべての教科をやるのは今も昔も変わっていないし、専科教員が増えているからむしろ負担は減っていると思う。採用試験は学力重視から人間性重視に変わってきているが、これだけ倍率が低いと教えるだけの最低基準の学力を重視していかないと採用された側も苦しいと思う。採用試験は毎年同じようなかたちでやると思うのだが、

人数が決まっていて今までの観点で相対評価で採用するといったことが行われがちだと思うが、そのあたりは現場感覚でこれくらいできないとダメといったような感覚が必要だと思う。

午後3時05分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。